

このまちで自分らしく暮らしたい

社会福祉法人

あかつき福祉会

akatsuki welfare association



あかつき福祉会は  
「大阪府障がい者サポートカンパニー」  
登録法人です。

社会福祉法人あかつき福祉会 法人本部（総務課）  
〒562-0045 大阪府箕面市瀬川3丁目3-21  
(TEL) 072-722-6162 (FAX) 072-724-1514  
(ホームページ) <http://www.m-aktsuki.or.jp>

# 法人概要 あかつき福祉会について

## ごあいさつ



社会福祉法人あかつき福祉会  
理事長 永田 吉治

社会福祉法人あかつき福祉会は、昭和 53（1978）年 3 月に設立した社会福祉法人で、当初は 30 名定員の知的障害者通所授産施設としてスタートしました。

その後、箕面市の障害者施策の歩みとともに重い障害のある方への支援を中心として、通所施設 3 か所（内、箕面市指定管理施設 2 か所）をはじめ、重い障害のある方であっても安心して暮らせる夜間も世話人が常駐するグループホームの設立（9 か所）や短期入所、居宅介護、移動支援、相談支援など幅広く障害福祉サービス事業を展開し、箕面市における障害福祉サービスの中核を担うとともに、「このまちで自分らしく暮らしたい」との思いの実現に向けて取り組んできました。

これからも、どんなに重い障害のある方であっても、住み慣れたこのまちで自分らしく暮らしていけるように、また、あかつき福祉会が障害福祉サービスの担い手として地域社会になくてはならない存在となっていけるように、努めてまいります。

法人名	社会福祉法人あかつき福祉会
代表者	理事長 永田 吉治
所在地	〒562-0045 大阪府箕面市瀬川 3 丁目 3 番 21 号
TEL	072-722-6162
FAX	072-724-1514
URI	<a href="http://www.m-akatsuki.or.jp">http://www.m-akatsuki.or.jp</a>
設立	昭和 53(1978) 年 3 月
職員数	143 名
事業内容	障害福祉サービス事業

## 法人理念

# 「このまちで自分らしく暮らしたい」

あかつき福祉会は、障害者の「このまちで自分らしく暮らしたい」との思い・願いを叶え、障害者の自立生活につながるよう、箕面市立の指定管理施設の経営をはじめ、幅広く障害福祉サービスを提供しています。

## あかつき福祉会が経営している施設・事業など



### 『箕面市立障害者自立支援センター（あかつき園・ワークセンターささゆり）』…P3

- < 指定管理 >
- ・就労継続支援 B 型事業 / 定員 10 名
  - ・生活介護事業 / 定員 70 名

### 『箕面市立障害者福祉センターささゆり園』…P5

- < 指定管理 >
- ・生活介護事業 / 定員 20 名
  - ・日中一時支援事業（放課後教室） / 定員 10 名
  - ・施設入浴サービス / 1 日あたり 4 名
  - ・園管理運営事業
  - ・社会福祉増進事業



### 『地域生活総合支援センター』…P7

- 箕面市障害者ショートステイ室
  - ・短期入所事業 / 定員 8 名
  - ・日中一時支援事業 / 定員 2 名
- ヘルパーステーション「ウイズ」
  - ・居宅介護事業
  - ・重度訪問介護事業
  - ・移動支援事業
  - ・同行援護事業
- 第 2 つながりの家
  - ・共同生活援助事業 / 定員 36 名
- 相談支援事業所「ウイズ」
  - ・相談支援事業

### 『わんすてっぷ』…P8

- ・生活介護事業 / 定員 15 名



### 『法人本部（総務課）』



# 箕面市立障害者自立支援センター

(あかつき園・ワークセンターささゆり)

— 様々な活動を通じて、利用者さんの可能性の幅を広げる場です。 —

## 就労継続支援B型事業

利用定員	10名
対象者	18歳以上の障害者
営業日及び時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日 12月29日～翌年1月3日
サービス内容	就労機会の提供や生産活動の 知識・能力の向上を図る訓練などの支援



進路支援機関として、個々の利用者に応じた作業スキル、  
社会生活スキルの向上を図り、新たな活動場所へつなげます。

### 事業の特色

- ・箕面市指定ごみ袋の製造などの作業経験を通して、各利用者さんの持つ能力を伸ばしていきます。
- ・他の事業所に実習として参加し、様々な職種の作業を体験してもらうこともあります。
- ・作業時間に応じて工賃をお渡しし、自分で働いてお金を稼ぐということも身につけてもらいます。



【ごみ袋の製造作業】



【他事業所での実習】

## 生活介護事業

利用定員	70名
対象者	18歳以上の障害者 (障害支援区分3以上)
営業日及び時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日 12月29日～翌年1月3日
サービス内容	創作・生産・健康維持など 日中活動の支援



主たる障害が知的障害または自閉症・身体障害との  
重複障害の方が利用しています。  
個々に応じた日中活動のあり方を見極め、新たな活動場所へつなげます。

### 事業の特色

- ・各利用者さんの興味や関心に合わせて、絵画や工作などの創作、調理やウォーキングなどの活動、さをり織りなどの生産活動に取り組んでもらい、各利用者さんの可能性の幅を広げます。
- ・日々の活動以外に、利用者さん・職員総出のイベントを年に数回開催しています。
- ・生産活動に従事した場合は、活動時間に応じて工賃をお渡しします。



【ウォーキング】



【さをり織り】

# 箕面市立障害者福祉センター ささゆり園

— 医療的ケアが必要な重度重複障害の方の日中活動の場です。 —

## 生活介護事業

利用定員	20名
対象者	・18歳以上の障害者（障害支援区分3以上） ・重度重複障害のある方で医療的ケアが必要な方 ・65歳未満の方
営業日及び時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日 12月29日～翌年1月3日
サービス内容	医療的ケアの実施や健康維持、文化・生活・余暇活動の支援など



看護師2名が常駐し、医療的ケアを含む重度重複障害のある方の日中活動の場です。ご本人ご家族のニーズに基づき、健康維持活動、創作活動や、入浴などの各種サービスを提供しています。

### 事業の特色

- ・重度重複障害のある利用者さん、医療的ケアが必要な利用者さんが、安全安心に楽しく過ごせるよう、健康維持活動・創作活動をはじめプールや外出なども取り入れてアクティブな活動を提供しています。
- ・日々の活動以外に、バーベキューや忘年会など利用者さん・職員総出のイベントを年に数回開催しています。
- ・その他、ボランティアさん主催のコンサートやマジックショーにも参加しています。

## 日中一時支援事業（放課後教室）

利用定員	10名
対象者	箕面市在住の中学校及び高等学校に在籍する障害児等
営業日及び時間	水曜日、金曜日 14:00～17:00 夏休み等で学校が長期休暇の期間は10:00～17:00
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日 12月29日～翌年1月3日
サービス内容	授業後や長期休暇中の活動（健康維持、創作、園外活動など）の支援



中学校、高等学校の障害のある生徒さんを対象に、授業終了後や夏休みなどの長期休暇中にご利用いただける場です。個々の可能性や生きる力を高めるため、様々な活動を実施しています。

### 事業の特色

- ・学校と違った環境の中で、友達と楽しく有意義に過ごせるよう、プログラムも色々と趣向を凝らしています。
- ・活動時間に余裕のある長期休暇時には、公共交通機関を利用して外出することもあります。

## 施設入浴サービス

利用定員	1日あたり4名
対象者	箕面市在住の18歳以上の身体障害者で居宅において家族の介護だけで困難な方
営業日及び時間	月曜日～金曜日 16:00～18:00
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日 12月29日～翌年1月3日
サービス内容	入浴の支援 （バイタルチェックや脱着衣の支援などを含む）



自宅での入浴が困難な箕面市内在住の身体障害のある方を対象に、ささゆり園内の浴室で入浴サービスを提供しています。

### 事業の特色

- ・3つの浴室があり、うち2室には特殊浴槽を備えています。
- ・浴槽が広く、ゆっくり身体を伸ばして1日の疲れを癒し、爽やかな気分で帰宅してもらいます。

## 園管理運営事業

対象者	箕面市在住の方又は市内に事務所を有する団体
営業日及び時間	日曜日～土曜日 9:00～17:00
休業日	第1・第3日曜日、国民の祝日 12月29日～翌年1月3日
サービス内容	貸館の他、ボランティア育成・社会参加・地域交流事業の実施



### 事業の特色

- ・園内の各部屋の貸し出しを行っています。
- ・障害のある方やそのご家族の健康保持及び福祉の増進を図るため、手話講習会などのボランティア育成事業や障害のある方を対象とした華道教室、茶道教室の開催、点字図書コーナーやIT室を設置し、情報提供などを行っています。

## 社会福祉増進事業

サービス内容	登録喫煙吸引等特定行為の実地研修及び終了証明書の発行事務など
--------	--------------------------------



# 地域生活総合支援センター

— 障害のある方々の、生活全般をサポートします。 —

## 短期入所事業・日中一時支援事業

### 箕面市障害者ショートステイ室

障害児・者が1日から数日程度利用でき、安全快適に過ごせる環境を提供しています。  
宿泊利用も日帰り利用も可能で、滞在中は食事・入浴・着替えその他生活全般にかかる支援を行っています。

利用定員 短期入所 8名・日中一時 2名

対象者 障害児・者

営業日及び時間 短期入所 = 年中無休  
日中一時 = 日曜日～土曜日  
8:30～18:00 (12/29～1/3は除く)

サービス内容  
・食事、入浴、着替え等の支援、宿泊体験利用や  
緊急時における利用者受入の対応など  
・送迎(土日祝祭日以外)※短期入所事業のみ



## 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業・同行援護事業

### ヘルパーステーション「ウイズ」

ホームヘルパーを利用者さんの自宅やグループホームへ派遣したり、外出のお手伝いをするガイドヘルパーの派遣を行っています。

対象者 18歳以上の障害者

サービス提供 = 365日  
受付・相談 = 月曜日～金曜日 9:00～17:00

サービス内容  
居宅介護(居宅での食事、入浴、着替え等の支援)  
重度訪問介護(常に介護を要する重度の肢体不自由者への居宅での  
食事、入浴、着替え等の支援)  
移動支援(1人での外出困難者への外出支援)  
同行支援(視覚障害者への外出支援)

## 共同生活援助事業

### 第2つながりの家<全住居:9か所>

障害のある方が、地域で仲間と共に世話人の支援を得て生活するくらしの場です。  
!が所あたり4名の方が暮らすグループホームでの生活支援をしています。

対象者 18歳以上の障害者

入居定員 男性20名、女性16名 \*1ヶ所4名定員

サービス内容 入居者の生活、健康管理などの支援



## 相談支援事業

### ウイズ

障害のある方やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用支援や  
関係機関との連絡調整を行っています。

対象者 障害児・者及びその家族

サービス内容 相談支援(箕面市相談支援事業を含む)

# わんすてっぴ

— 自分で活動を選び、充実感や張り合いのある毎日を過ごせるよう支援します。 —

## 生活介護事業

利用定員 15名

対象者 18歳以上の障害者  
(障害支援区分3以上)  
※50歳以上は障害支援区分2以上

営業日及び時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

休業日 土曜日、日曜日、国民の祝日、  
12月29日～翌年1月3日

サービス内容 創作・生産・健康維持など  
日中活動の支援



利用者の「こころ」の状態にいつも耳を傾けながら、  
「安心して利用できる」「また、明日も行きたい」  
と思える支援サービスに努めています。

## 事業の特色

- 各利用者さんの興味や関心に合わせて、楽しむための活動、健康のための活動、心身を整えるための活動などを提供します。
- ポスティングなどの生産活動にも取り組みます。
- 日々の活動以外に、季節に合わせたイベントを年に数回開催しています。



# あかつき福祉社会のあゆみ

## 沿革

- 昭和31年(1956)4月 箕面市内の公立小学校の卒業後の活動場所として「あかつき学級」を箕面市立第2中学校内に開設
- 昭和39年(1964)4月 知的障害のある方の保護者を中心として「あかつき学園」(知的障害者の無認可作業所)を開設
- 昭和45年(1970)2月 「あかつき学園」が財団法人の認可を得て「財団法人あかつき学園」となり、箕面市より「青年訓練学級」を受託
- 昭和53年(1978)3月 社会福祉法人として認可を受け、「社会福祉法人あかつき福祉社会」(以下、あかつき福祉社会)が誕生
- 4月 箕面市が知的障害者通所授産施設「箕面市立あかつき園」(定員30名)を開設し、これを箕面市よりあかつき福祉社会が受託
- 昭和58年(1983)5月 「箕面市ささゆり作業所」を「箕面市立障害者福祉センターささゆり園」の設置とともに同園内に開設
- 昭和62年(1987)4月 「箕面市立あかつき基」を増築(定員30名から40名へ)
- 昭和63年(1988)4月 「箕面市立あかつき基」に通所支援として送迎バスを導入
- 平成元年(1989)5月 「箕面市立あかつき基」に温室を竣工
- 8月 「箕面市立あかつき基」が花の博覧会「箕面の日」に出展
- 平成5年(1993)10月 「箕面市ささゆり作業所」の認可手続を開始
- 箕面市が認可施設として身体障害者通所授産施設「箕面市立ワークセンターささゆり」を「箕面市立あかつき園」の跡地に開設し、これを箕面市よりあかつき福祉社会が受託
- (箕面市立あかつき基)を定員拡大(定員40名から50名へ)
- 平成6年(1994)10月 箕面市が「箕面市立知的障害者サービスセンター」を開設し、これを箕面市よりあかつき福祉社会が受託
- 平成7年(1995)11月 「箕面市在宅障害者自立訓練事業」が認可され、これを箕面市よりあかつき福祉社会が受託
- 平成8年(1996)7月 箕面市が「箕面市障害児(者)ショートステイ事業」を開設し、これを箕面市よりあかつき福祉社会が受託
- 11月 「箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業」が認可され、これを箕面市よりあかつき福祉社会が受託
- 平成9年(1997)4月 「箕面手をたたく親の会」の自主事業であったグループホーム「第2つながりの家」「第3つながりの家」「第4つながりの家」の運営主体をあかつき福祉社会に移管
- 平成10年(1998)10月 「障害児(者)地域療育等支援事業」を大阪府よりあかつき福祉社会が受託
- 12月 グループホーム「第5つながりの家」を開設
- 平成11年(1999)4月 グループホーム「第1つながりの家」を開設
- 5月 グループホーム「第6つながりの家」を開設
- 平成12年(2000)4月 重度障害者市民自立生活支援「わんすてっふ」竣工
- グループホーム「第8つながりの家」を開設
- 平成13年(2001)4月 ケアホーム「第9つながりの家」を開設
- 平成15年(2003)1月 グループホーム「第10つながりの家」を開設
- 4月 「障害者住宅介護事業」を開始
- 平成16年(2004)4月 「箕面市立知的障害者サービスセンター」から事業撤退し、「わんすてっふ」で「知的障害者サービス事業」を開始
- 「箕面市立障害者福祉センターささゆり園」を箕面市より指定管理者として運営受託
- (仮称)「地域生活総合支援センター」設立準備室発足
- 平成17年(2005)4月 「地域生活総合支援センター」を設立
- 「箕面市立あかつき基」「箕面市立ワークセンターささゆり」を箕面市より指定管理者として運営受託
- 平成18年(2006)10月 「箕面市立障害者福祉センターささゆり園」の「身体障害者サービス事業」を「障害者自立支援法上の「生活介護事業」」に事業移行し、定員拡大(定員15名から20名へ)
- 平成19年(2007)4月 「箕面市立ワークセンターささゆり」の「身体障害者通所授産施設」を障害者自立支援法上の「生活介護事業」に事業移行
- 「わんすてっふ」の「知的障害者サービス事業」を「地域活動支援センターII型事業」に事業移行
- 平成22年(2010)4月 「箕面市立あかつき基」の「知的障害者通所授産施設」(定員50名)を「就労継続支援B型事業」(定員10名)、「自立訓練(生活訓練)事業」(定員10名)に事業移行
- 「わんすてっふ」の「地域活動支援センターII型事業」を障害者自立支援法上の「生活介護事業」(定員15名)に事業移行
- 平成23年(2011)11月 「箕面市障害者事業団体化事務所」を再整備し、「わんすてっふ」を同所へ移転
- 平成24年(2012)3月 「箕面市在宅障害者自立訓練事業」「箕面市重度障害者社会生活訓練事業」を廃止(箕面市による事業廃止)
- 4月 「重度障害者市民自立生活支援「わんすてっふ」を増改築し、「地域生活総合支援センター」事務所
- 「箕面市障害者ショートステイ室」を同所に移転し、「箕面市障害者ショートステイ室」(定員3名から8名へ)
- 平成25年(2013)5月 グループホーム「第2つながりの家」(第2～第8、第10つながりの家の統合名称)とケアホーム「第9つながりの家」を事業統合
- 平成26年(2014)4月 「箕面市立あかつき基」の「自立訓練(生活訓練)事業」を「生活介護事業」に事業移行
- 「箕面市立あかつき基」と「箕面市立ワークセンターささゆり」を統合し、事業所名が「箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり」となり、「就労継続支援B型事業」(定員10名)と「生活介護事業」(定員70名)の多機能型施設に移行

# アクセス方法



**箕面市立障害者福祉センターささゆり園**  
TEL・FAX：072-724-2179

電車から乗られる場合→阪急宝塚線「石橋」駅乗り換え、箕面線「牧場」駅より徒歩約15分  
バスから乗られる場合→阪急バス「箕面市役所前」バス停下車、徒歩約5分  
箕面コミュニティバス「オレンジゆずるバス」「箕面市役所前」下車徒歩5分

**箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり**  
あかつき園事務所 TEL:072-722-1318 FAX:072-725-2177  
ワークセンター事務所 TEL:072-722-6041 FAX:072-722-6146

**わんすてっふ**  
TEL：072-720-5277 FAX：072-725-2177

**地域生活総合支援センター**  
箕面市役所前ショートステイ室ヘルパーステーション「ウイズ」グループホーム運営  
TEL：072-720-5288 FAX：072-724-5300  
(相談室)ウイズ  
TEL・FAX：072-725-2179

**法人本部(総務課)**  
TEL：072-722-6162 FAX：072-724-1514

電車から乗られる場合→阪急宝塚線「石橋」駅下車、箕改札口より徒歩約8分  
バスから乗られる場合→阪急バス「瀬川」バス停下車、徒歩約3分  
箕面コミュニティバス「オレンジゆずるバス」  
「西南小学校前」下車徒歩3分

